入札公告の訂正

平成25年6月21日
国立大学法人九州大学総長　有川　節夫
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　40

○第20号

1　掲載日　平成25年5月22日（号外政府調達第93号）

2　訂正内容　28ページ4段目、1⑵中、「B　強磁性材料ナノクラスタ・評価システム　一式」を「B　強磁性材料ナノクラスター評価システム　一式」に訂正します。

入札公告の取消

平成25年6月21日
経理責任者　独立行政法人国立病院機構
別府医療センター院長　武藤　庸一
◎調達機関番号　597　◎所在地番号　44

平成25年6月4日付（号外政府調達第102号・10ページ）掲載の「移動型X線撮影システム　一式」についての入札公告を取り消します。

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年6月21日
支出負担行為担当官
南関東防衛局長　山本　達夫
◎調達機関番号　010　◎所在地番号　14

○第2号

1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　横須賀㉕消磁施設新設土木工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　神奈川県横須賀市
⑷　工事内容
【艦艇係留施設の新設及び改修等】
・ドルフィン（鋼管杭、上部工）新設6基
・ドルフィン（鋼管杭、上部工）改修4基
・水中局架台（鋼管杭）新設　73基
・浚渫　約3,000㎥
⑸　工期　平成27年3月31日まで
⑹　使用する主要な資機材　鋼管杭φ900　22本、鋼管杭φ1000　4本、ＣＦＲＰ／ＰＨＣ杭　73本、コンクリート　約1,000㎥、係船曲柱　10基
⑺　本工事は、入札時に「企業による技術提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式のうち、品質確保のための施工体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行対象工事である。
⑻　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。
⑼　本工事は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。
なお、紙入札方式の承諾に関しては南関東防衛局総務部契約課に承諾願を提出するものとする。

2　競争参加資格　次に掲げる条件をすべて満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成25年6月21日付支出負担行為担当官南関東防衛局長）に示すところにより、装備施設本部長から横須賀㉕消磁施設新設土木工事に係る特定建設工事共同企業体として資格審査結果通知を受けた者又は次に掲げる条件をすべて満たす特定建設工事共同企業体以外の有資格者（以下「単体」という。）であること。
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　装備施設本部長から土木一式工事に係る一般競争参加資格の級別の格付を受け、南関東防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。
⑶　装備施設本部長が算定した土木一式工事に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が1,200点以上であること。
⑷　平成10年度以降、元請けとして完成・引渡しが完了した工事のうち、港湾工事における杭構造によるドルフィン新設工事又は桟橋新設工事を施工した実績（共同企業体の構成員であった実績を有する場合は、出資率20%以上であったものに限る。）を有すること。
なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局又は地方防衛支局（長崎防衛支局を除く。）（以下「地方防衛局等」という。）（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局（以下「旧防衛施設局等」という。）を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が65点未満のものを除く。また、実績が工事成績相互利用データベースに登録されている工事である場合は、その成績が65点未満のものを除くこと。
⑸　工事全般の施工計画が適正であること。
⑹　次の基準をすべて満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
ア　一級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であると国土交通大臣が認定した者。
イ　平成10年度以降に、⑷に掲げる工事の経験を有する者であること。
なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局等（旧防衛施設局等を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、評定点合計が65点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用データベースに登録されている工事である場合は、その成績が65点未満のものを除くこと。
ウ　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
⑺　一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「技術資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、南関東防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）」（施本第1605号（ＣＣＰ）。6. 8. 31）に基づく指名停止を受けていないこと。
⑻　上記１に示した工事に係る設計業務等の受注者又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
⑼　入札に参加しようとする者との間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。詳細は入札説明書による。）。
⑽　暴力団関係業者の排除
ア　都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
イ　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。

3　総合評価に関する事項
⑴　評価項目　本工事の総合評価は、次のアの技術提案を受け付け、アからウと価格を総合的に評価して落札者を決定するものとする。
ア　企業による技術提案
・「ドルフィン及び水中局工事における既存施設の保護及び出来形管理に関する配慮事項について」
・「近海を航行する船舶が輻輳する施工海域において、安全を確保するために必要な配慮事項について」
１課題に対する技術提案数は最大５つまでとする。
なお、技術提案数が５つを超えた場合は、当該技術提案に係る配点は０点とする。
イ　工事全般の施工計画（当該工事における施工上配慮すべき事項等の技術的所見）
ウ　施工体制
⑵　落札者の決定方法
ア　入札参加者は、「価格」、「企業による技術提案」、「工事全般の施工計画（当該工事における施工上配慮すべき事項等の技術的所見）」及び「施工体制」をもって、入札に参加し、次の各要件に該当する者のうち、⑶によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。
㋐　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
㋑　評価値が、標準点を予定価格で除した数値を下回らないこと。
イ　上記において、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決定する。